

使っていない空き家をもってるん
だけど、、、
どうしよう。

★専門家がお答
えします!!

売却、賃貸、
相続、、、



☆無料!

米子市空き家相談会

米子市では、空き家の流通促進及び特定空家の発生予防を図るために、米子市内に空き家を所有されている方々を対象にして、専門家による空き家の無料相談会を開催します。空き家の日常的な管理でお困りの方、空き家の有効活用をお考えの方、建物の相続登記でお困りの方は、ご相談ください。

記

- ◆日時：平成29年10月20日（金）午後1時から午後4時
- ◆場所：ふれあいの里 4階（米子市錦町一丁目139-3）
- ◆参加料：無料
- ◆参加方法：当日の受付順
- ◆協力団体：鳥取県宅地建物取引業協会西部支部、全日本不動産協会
鳥取県本部、鳥取県司法書士会

◆注意事項：

- (1) 相談内容は、空き家の売却、賃貸、相続登記など空き家に特化したものであり、空き土地については対象外です。
- (2) 相談を円滑に進めるために、登記簿謄本、戸籍等の写しをお持ちの場合には、ご用意いただくと便利です。
- (3) 相談時間はお一人様、約30分程度でお願いいたします。相談者多数の場合には、待合席にてお待ちいただく必要がございます。

早く相談して
よかったね。



◆お問合せ：米子市建設部建築指導課 危険家屋対策室 ☎0859-23-5288